

2025 年 12 月 26 日

九州旅客鉄道株式会社

日田彦山線（添田駅～夜明駅間）における鉄道事業廃止の届出について

日田彦山線（添田駅～夜明駅間）について、鉄道事業法第 28 条の 2（事業の廃止）に基づき、本日付けで国土交通大臣に鉄道事業廃止の届出を行いましたのでお知らせいたします。

同区間は、2023 年 8 月 28 日より道路運送法に基づく「日田彦山線 BRT（愛称名：BRT ひこぼしライン）」として運行しております。

今回の手続きは、鉄道事業法第 28 条の 2 に基づく鉄道事業の廃止の手続きであり、BRT ひこぼしラインの運行ダイヤ、運賃、サービス内容等に一切の変更はございません。

引き続き、安全で快適な輸送サービスの提供に努めてまいります。